

法人名 財団法人山梨県農業振興公社

【法人の概要】

代表者名	理事長 遠藤順也		所管部(局)課	農政部 農村振興課		
所在地	甲府市飯田三丁目2番44号		電話番号	055-232-2760, 055-223-5747		
ホームページURL	http://www.ymk.comlink.ne.jp/		E-mailアドレス	y-nk@ymk.comlink.ne.jp		
資本金(基本財産)	807,111	千円	設立年月日	昭和47年4月1日		
主な出資者	出資順位	出資者名		出資額		出資比率
	1	山梨県		600,000	千円	74.3 %
	2	農業関係団体		100,510	千円	12.5 %
	3	市町村		100,000	千円	12.4 %
	4	寄付金等		6,601	千円	0.8 %
	5				千円	0.0 %
	6				千円	0.0 %
	7				千円	0.0 %
	8				千円	0.0 %
	9				千円	0.0 %
	10				千円	0.0 %
その他	団体(者)			千円	0.0 %	
設立経緯等	当公社は、農地の権利移動に介入し、農業経営の規模拡大、農地の集団化など農地保有の合理化を図るため、農業経営基盤促進法に設置が義務付けられている公的な法人である。昭和47年に「(財)山梨県農地開発公社」として設立され、平成6年には現名称に変更、さらに、平成13年度には「(社)山梨県農業後継者育成基金協会」を統合し、農業後継者の育成確保の業務も行っている。なお、「フラワーセンター」、「花き促進センター」の管理業務、をそれぞれ平成10年度、および14年度に受託したが、平成17年度で終了した。					

【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H16年度	H17年度	H18年度
事業1 農地保有合理化事業	農業経営の規模拡大や農地の集団化を進めるための農地の売買・貸借事業	294,606	832,972	759,078
事業2 担い手対策事業	新規就農者等への就農相談活動等をはじめ、就農支援資金の貸付、県民に対する農業啓発を行う。	20,920	19,231	18,049
事業3 フラワーセンター管理運営事業	県民に花とふれあう機会と自然と親しむ場を提供するとともに、花き生産振興を図る「山梨県立フラワーセンター」の管理運営を行う。	308,388	266,681	

【組織】

	年度	平成17年度					平成18年度					平成19年度							
		職員	プロパー	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	職員	プロパー	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	職員	プロパー	派遣・兼務	県職員	県OB	その他
4月1日現在の人員																			
役員	理事(常勤)	1			1		1				0								
	理事(非常勤)	16		3		13	16		3		13	17		4					13
	監事(常勤)	0					0					0							
	監事(非常勤)	2		1		1	2		1		1	2		1					1
	評議員	23		5		18	23		5		18	23		3					20
	計	42	0	9	1	32	42	0	10	0	32	42	0	8	0			34	
職員	管理職	5	1	4			3	1	2			3	1	2					
	一般職員	11	4	7			3	3				2	2						
	臨時職員	10				10	1				1	1						1	
	非常勤職員	6			2	4	0					0							
	計	32	5	11	2	14	7	4	2	0	1	6	3	2	0			1	
プロパー職員の年齢構成 (H20. 4. 1現在)		年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計			平均年齢	平均年収						
		男性			1		1		2	役員常勤	/			(千円)					
		女性					1		1										
		合計	0	0	1	0	2	0	3	職員常勤	47	6,100							

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		16年度	17年度	18年度	増減(18-17)
収 支 状 況	基本財産運用収入	2,585	7,701	9,936	2,235
	会費収入				0
	寄付金収入				0
	受託事業収入	302,580	279,748	11,529	△ 268,219
	自主事業収入	173,642	465,092	222,304	△ 242,788
	補助金収入	59,188	38,024	44,799	6,775
	その他の収入	114,390	404,881	541,012	136,131
	当期収入計①	652,385	1,195,446	829,580	△ 365,866
	前期繰越収支差額	78,937	41,063	55,310	14,247
	収入計②	731,322	1,236,509	884,890	△ 351,619
	人件費	211,547	212,292	71,919	△ 140,373
	その他の支出	478,712	966,441	705,207	△ 261,234
	当期支出計③	690,259	1,178,733	777,126	△ 401,607
当期収支差額①-③	△ 37,874	16,713	52,454	35,741	
次期繰越収支差額②-③	41,063	57,776	107,764	49,988	

(単位:千円)

項 目		16年度	17年度	18年度	増減(18-17)
財 務 状 況	流動資産	647,402	484,453	440,228	△ 44,225
	固定資産	936,374	923,070	883,237	△ 39,833
	資産計	1,583,776	1,407,523	1,323,465	△ 84,058
	流動負債	60,797	104,243	451,631	347,388
	うち短期借入金			400,000	400,000
	固定負債	709,547	701,505	233,062	△ 468,443
	うち長期借入金	584,808	589,310	160,065	△ 429,245
	負債計	770,344	805,748	684,693	△ 121,055
	正味財産	813,432	601,775	638,772	36,997
	うち基本財産等	807,111	807,111	807,111	0
	うち基本財産以外の正味財産	6,321	△ 205,336	△ 168,339	36,997
うち当期正味財産増減額	△ 2,700	△ 211,656	39,909	251,565	
その他積立金等	9,021	6,320	△ 208,248	△ 214,568	

(単位:千円)

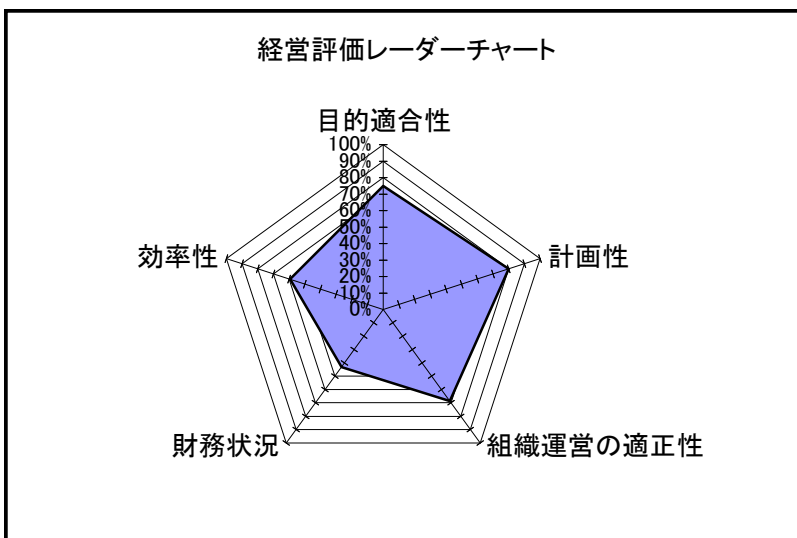
項 目		16年度	17年度	18年度	増減(18-17)
県 の 財 政 的 関 与 の 状 況	負担金				0
	人件費(派遣法)補助金	31,574	20,850	29,759	8,909
	人件費(派遣法以外)補助金	10,204	2,725	1,872	△ 853
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	41,778	23,575	31,631	8,056
	事業費補助金	14,825	11,908	10,324	△ 1,584
	補助金計	56,603	35,483	41,955	6,472
	人件費(派遣法)委託金	57,982	61,306		△ 61,306
	人件費(派遣法以外)委託金	66,155	67,543		△ 67,543
	人件費以外の委託金	164,135	137,832		△ 137,832
	委託金計	288,272	266,681	0	△ 266,681
	県支出金計	344,875	302,164	41,955	△ 260,209
	県の財政的関与の割合(%)	52.9	25.3	5.1	△ 20
	県貸付金残高			400,000	400,000
県債務負担実際残高	494,808	438,213	472,805	34,592	

【県の財政的関与の内容・目的】

項目	内容・目的
補助金 (運営費)	公社経営の安定のため、県派遣職員の経費や農地合理化事業を推進するためのスペシャリストの人件費への助成
補助金 (事業費)	農地保有合理化事業の推進のための助成、および就農支援に係る担い手育成対策事業への助成
委託金	
債務負担行為	農地の買入れなど農地保有合理化事業の推進にあたり必要な資金を金融機関等から借入れする際の債務負担行為

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	5	20	15	75.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	16	80.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	16	11	68.8%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	11	44	19	43.2%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	8	32	19	59.4%
合計		33	132	80	60.6%



【警戒指標】

借入金返済能力

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	事業の意義や効果など設立目的に沿って行われており、農業を担う人材の育成・確保のための就農支援センターの設置等、新たな役割を担い事業を実施している。 事業量は、農業を取り巻く環境の変化から減少傾向にあるが、地域の農業委員会と連携し農業者の要望を的確に把握して事業を展開していく必要がある。
計画性	各事業ごとの目標設定と中間評価の分析と併せ、経営状況に現れない公益的事業を含めて計画の達成度の向上を図る必要がある。 長期的な視点に立ち、今後の農業施策で担う役割を、研修会等への参加を通じて職員が認識し需要に即応する体制を整える必要がある。
組織運営の適正性	業務の効率的な推進のため、各事業間で連携を図れる部分の検討や、職員構成に偏りがある部分について、長期的な視点に立って整理を行い、適正な組織運営を行っていく。
財務状況	県からの無利子融資を受ける中で、長期保有農地の計画的な処分に取り組み一定の実績を上げている。また職員の早期退職、職員給与の見直し等により、単年度の収支は黒字である。 今後は一層の経費削減や事業収益の向上の努力を進めながら、長期的な経営の安定方策を検討する。
効率性	職員の削減や事業の見直しを行っているが、事業間の連携や関係団体との役割の見直しを行うとともに、管理経費の一層の削減を図る。
総合的評価	平成18年3月に策定した「農業振興公社経営計画」に基づき、平成21年度までの5カ年間に、長期保有農地の処分や事業推進体制の見直し、さらに事業目標の確実な達成等により、事業収益の確保に努め、安定的な経営に向けた改善に努める。



対応策	本県農業の持続的な発展と構造施策を進める観点から、今後も公社の機能が十分発揮できる体制を確保し、本県農業振興に寄与すべき、新たな事業展開の検討を含め、県施策の代執行機関として取り組んでいく。
-----	---

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	・公社は、農業経営基盤強化促進法等に基づく農地保有合理化法人及び就農支援機関として、県内農地の集団化や担い手への農地流動化、新規就農者等の育成・確保を行うべく公共的・公益的な役割を担っており、実施している全ての事業は、設置目的に適合し、法人の事業として適切である。
計画性	・事業計画などに基づき、農地売買等事業、就学児童の農業啓発活動に対する助成、新規就農の育成・確保等について、県農業政策に関わる事項に取り組み、前年事業実績に基づき次年度の計画策定を行うなど、計画的な事業実施を図っている。
組織運営の適正性	・公社HPに事業概要や事業実績、財務状況の情報掲載を行うなど情報公開に努め、定期的な事業進捗状況の報告や、会議の開催等により県所管課に対する説明を行うなど適正な組織運営を行っている。
財務状況	・金利の低下による基金運用収入の減少や農地保有の長期化により、厳しい経営を強いられているが、平成18年度に策定した経営計画に基づき、人員の削減、手数料の見直し等に取り組むなど、経営改善努力を着実に実施している。
効率性	・担い手の育成・確保と農地保有合理化事業による農地の集団化、流動化については、事業の性質上、時間や経費を要する場合もあるが、これら事業等について関係機関・団体と連携し、一体的に取り組んでおり、効率的な組織運営や事業実施に努めている。
総合的評価	・今年度、担い手支援センターを設置し、就農情報の一元化を図ったが、今後も、担い手育成を核とした機関として、新規就農者の確保・就農支援資金の貸付け等の担い手育成事業、農工団地の造成等による農村地域の就業機会の改善など、本県農業への公社の貢献は大きいことから、今後のあり方について検討し、方向性を出す必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	
総合的所見	
※ランク下の%は得点率による概ねの目安であるが、総合的に評価するため、得点率とは必ずしも一致しない	<p>・農地保有合理化事業の長期保有農地(いわゆる塩漬け農地)に係る評価損(218百万円余)を平成17年度決算で計上し、経営状況を決算に正確に反映させるとともに、簿価の上昇を抑制するため、県は単年度無利子貸付を実施している。</p> <p>・長期保有農地の平成21年度までの完売が計画されているが、平成20年度までの措置として、上部団体で農地保有合理化緊急売買促進事業助成制度が創設されているので、この制度を活用するため、期限内に全ての農地を売却する必要がある。完売に向け、処分可能価格の設定の見直しなど根本的な検討が必須となる。</p> <p>また、評価損に加え、売却完了時には助成を得ても、売却差損として事業損失が見込まれることから、早急に対応策を検討する必要がある。</p> <p>・平成17年度に改定した経営計画に基づき、県からの無利子貸付による支援や手数料改定による収入確保、組織体制見直しによる人件費抑制策などの実施により、平成18年度は単年度収支の黒字化を達成し、改革の成果は上がっている。</p> <p>・今後、公社は「就農支援センター」として農業後継者対策、担い手対策などの施策を主な事業として実施していく方向で検討中であるが、県農業会議等関係する機関との役割分担や、中長期の財政計画など総合的に勘案し、早急に今後の在り方を決定すべきである。</p>



【総合所見等に対する今後の対応方針】

県出資法人改革推進プランに示された具体的な取り組み内容に基づき策定した公社の経営計画に沿って、次のとおり取り組みを進めている。

- ・長期保有農地については、売却価格の見直し、公募の実施等により早期売却を進める。また、長期保有農地処分に伴う売却差損については、国の補てん制度を活用して差損の圧縮を図る。
- ・人件費等の経費節減を継続実施し、農村地域工業等導入促進事業及び土地改良事業など受託事業に取り組むことにより、単年度黒字の確保に努める。

更に、今後の方向として、経営の合理化や効率化を図りつつ、農地保有合理化事業による担い手への農地利用集積を推進するとともに、就農相談等の担い手対策や耕作放棄地解消対策など、同様な業務に取り組む関係機関とそれぞれの役割を踏まえた、業務推進の実現に向けた取組を図る。